

令和5年12月4日

対馬市議会議長 初村久藏様

厚生常任委員会

委員長 島居真吾

委員会調査報告書

会議規則第106条の規定により、委員派遣を要求し承認されていましたが本委員会の調査について、その概要を同規則第110条の規定により報告します。

[調査概要]

1. 期 日 令和5年10月30日（月）～11月1日（水）
2. 調 査 先 長崎市議会（長崎市魚の町）
社会福祉法人大村福祉会 泉の里（大村市本町）
NPO 法人 schoot まつなぎや（大村市竹松本町）
社会医療法人財団池友会 福岡和白病院（福岡市東区）
3. 調査事項 ・地域密着型特別養護老人ホームについて
・グループホームについて
・ヤングケアラー支援事業について
・救急医療（ホワイトボード）について
4. 出席委員 島居委員長、入江副委員長、黒田委員、大浦委員、
作元委員
5. 説明者 長崎市議会：議会事務局総務課
平迫 絵美 主幹・嶋津 圭人 係長
泉 の 里：小林 央政 施設長
嶋田 孝弘 事務長・石本 香代子 部長

まつなぎや：山田 弘美 コーディネーター
古泉 ゆみ コーディネーター

福岡和白病院：伊藤 翼 会長・富永 隆治 院長
山本 義之 院長（総合健診クリニック）
井上 大士 事務長（総合健診クリニック）
桑名 俊幸 医療連携室 室長

[調査内容]

（調査先①）長崎市議会 令和5年10月30日（月）午後2時00分～

当初、視察予定としていた地域密着型特別養護老人ホームから、コロナウイルス感染症クラスターにより視察受け入れ辞退の申し出があったため、急遽予定を変更し、長崎市議会を視察しました。長崎市議会事務局総務課 平迫主幹、嶋津係長から議場をはじめ庁舎内を案内していただきました。

議場フロアは、5階と6階で、議席が馬蹄形に並んでおり、議員が各議席に設置されたボタンで賛否を表明することで、採決結果が議場内のモニターに投影され、賛否の状況が表示される電子採決システムが導入されていました。

また、傍聴席はバリアフリー化され、車いす利用者用の傍聴スペースや親子連れで傍聴できる特別傍聴席も設けてありました。難聴者への対応として手話通訳を映し出すモニターが設置されている等、きめ細やかな配慮が感じられました。

（調査先②）泉の里 令和5年10月31日（火）午前10時15分～

大村市にある、総合介護サービスセンター「泉の里」の本町アーケード館を訪問し、小林施設長、嶋田事務長、石本部長から、施設の概要や事前に依頼していた質問事項への回答、説明を受けました。

泉の里では、グループホーム・地域密着型特別養護老人ホームを見学予定でしたが、監査を事前に控えているとの理由から、今回は本町アーケード館の住宅型有料老人ホーム、デイサービス、保育園（企業主導型保育園）、

キッズルームを見学させていただきました。

住宅型有料老人ホームは、全室個室でモニターカメラが備え付けてあり、職員のスマートフォンと連携しているため、入居者に異変があれば即座に対応することができるとのことでした。Wi-Fi 環境やモニター整備等の施設整備には多額の経費を要したが、補助金を活用し導入したことで、入居者やその家族のケアの満足度の向上、介護業務の効率化や職員が働きやすい環境づくりにつながったとの説明がありました。

また、介護人材の確保が難しいため、就職奨励金や3年間勤務すれば返済不要となる高校・大学生向けの奨学金制度の導入及び、実習制度を確立し、令和6年度から本格的に外国人の雇用を増やしていくとのことでした。

最後に施設長が「本町アーケード館は、老人ホームと保育園の一体型施設として世代間交流ができる環境なので、メリットはあるがデメリットはない。介護の仕事はハードだが、やりがいはある。お金を払ってサービスを買ってもらっているという認識を持って、全職員が業務を行っている。」とおっしゃっていました。

（調査先③） まつなぎや 令和5年10月31日（火）午後1時30分～

大村市にある「まつなぎや」を訪問し、山田コーディネーターと古泉コーディネーターから、子どもの居場所「まつなぎや」の活動について及び、ヤングケアラー支援事業について、説明を受けました。

まつなぎやは、市内でフリースクールを手がけるNPO法人Schoolが運営しており、ヤングケアラー支援に向けたモデル事業について、大村市と連携協定を結んでいる日本財団の助成を受けて、日本で初めてヤングケアラー支援拠点として開所されました。日本財団からの助成期間は3年間で、その後は、大村市から継続して助成を受けられる確約があるとのことでした。

「まつなぎや」の名前の由来は「間」をつないでいく。人・場所・時（学校・家庭・病院）との間をつなぐ存在になりたい、子どもの居場所が必要という思いから名付けられたそうです。

長崎県は、「長崎県ケアラー支援条例」を令和4年10月に制定し、令和5年4月1日に施行しました。ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想

定されている家事や家族の世話等を、日常的に行っている子どものことです。ヤングケアラーの家庭環境として、精神疾患やひとり親世帯、介護と育児が重なった忙しい母親（ダブルケアラー）が多く、幼い頃から手伝っていると子ども自身もそれがヤングケアラーだと気づいていないことが多く、お手伝いとヤングケアラーの線引きが難しいとのことでした。そのような子どもの実情は、本人からの申告ではなく、地域の大人や学校の先生からの相談、行政からの情報、なかには子どもとの会話から気づくこともあるそうです。

2週間に一回は、大村市こども家庭支援室と支援会議を開いて連携を図りながら、毎月第2土曜日は子ども食堂、第3土曜日はワークショップを開催して、地域との交流の場を大切にしているとのことでした。

「子どもが将来思うこと、望むことに対して、寄り添って、伴走支援している。最初はとても不安でしたが、今ではまつなぎやを立ち上げてよかったと思っています。」と語られたコーディネーターの笑顔がとても印象的でした。

（調査先④）福岡和白病院 令和5年11月1日（水）午前9時30分～

福岡市にある「福岡和白病院」を訪問し、まず、対馬市に対してホワイトボードによる救急救命活動に貢献していただいていることへの感謝の意を伝えました。富永院長からは、「対馬の皆さんには当病院を利用していただき、本当にありがとうございます。」との挨拶をいただきました。

桑名室長より、救急医療（ホワイトボード）について及び、病院施設の概要等の説明を受けました。対馬市におけるホワイトボードによる搬送状況は、令和2年度が17件、令和3年度が31件、令和4年度が34件の実績がありました。ホワイトボードの運用に伴う搬送費用については、患者負担は一切ないとのこと、改めて離島・へき地の救急救命活動、救急医療に多大なご尽力をいただいていると実感しました。

当日はあいにく、ホワイトボードが故障中のため見ることはできませんでしたが、ヘリポートや院内フロア及び、隣接する総合健診クリニックの見学をさせていただきました。

今回の調査では、高齢者福祉施設サービスや救急医療、ヤングケアラー支援活動や子どもの居場所づくり等、各分野の専門的な話を聞いて、知見を深めることができました。今後は、今回の視察における取組やその過程を精査し、本市の福祉行政及び委員会審査に反映させていきたいと思っております。

以上、厚生常任委員会の調査報告といたします。

①長崎市議会



②泉の里



③まつなぎや



④福岡和白病院

